

# 令和6年度障害福祉人材確保・職場環境改善事業補助金及び障害福祉サービス等物価高騰対策支援事業補助金交付等業務委託 企画提案公募要領

## 1. 趣旨・目的

本事業は、①福祉・介護職員の処遇改善を目的とした標記交付金の交付にあたる業務及び②物価高騰対策を目的として補助金の交付にあたる業務を委託する者を選定するために、企画提案を募集する。

## 2. 業務委託の内容

- (1)委託業務名：令和6年度障害福祉人材確保・職場環境改善事業補助金及び障害福祉サービス等物価高騰対策支援事業補助金交付等業務委託
- (2)事業期間：契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (3)内容：①福祉・介護職員の処遇改善を目的とした標記交付金の交付にあたる業務  
②物価高騰対策を目的として補助金の交付にあたる業務

## 3. 応募資格

次の要件を全て満たす法人、又は複数の法人からなる共同事業体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある法人ではないこと。
- (4) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 沖縄県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札への参加停止の処分を受けていないこと。
- (6) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (7) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (8) 労働関係法令を遵守していること。
- (9) 沖縄県内に本店又は支店を有する法人であり、業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること。
- (10) 今回の業務委託を遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- (11) 今回の業務委託を遂行するために必要な知識及び実績等を有すること。
- (12) 共同事業体で実施する場合は以下の要件を満たすこと。
  - ①共同事業体を代表する法人が応募を行うこと。

- ②共同事業体を構成する全ての法人において、事業を円滑に推進する能力を有する1名以上の主たる担当者を割り当てること。
- ③全ての構成員が上記の応募資格（1）から（8）までの要件を満たし、代表する法人が上記の応募資格（9）から（11）までの要件を満たすこと。
- ④共同事業体の構成員は、当事業に応募する他の共同事業体の構成員となることはできない。

#### 4. 委託料の上限額

委託料の上限額は、①福祉・介護職員の処遇改善を目的とした標記交付金の交付にあたる業務で37,147,000円、②物価高騰対策を目的として補助金の交付にあたる業務で30,177,400円の合計67,324,400円（消費税及び地方消費税(10%)を含む）とする。

ただし、この金額は企画提案のために設定したものであり、必ずしも契約金額とはならない。

また、本事業の対象とする経費は、事業の執行に直接必要な経費及び事業成果のとりまとめに必要な経費であり、主な対象経費は別紙「経費区分一覧」のとおりである。

#### 5. スケジュール

- (1) 企画提案公募に係る質問受付 令和7年5月12日（月）～令和7年5月14日（水）
- (2) 企画提案書提出期限 令和7年5月21日（水）必着
- (3) 一次審査（書面審査）結果通知 令和7年5月27日（火）ごろ（予定）
- (4) 二次審査（プレゼンもしくは書面） 令和7年6月2日（月）（予定）

#### 6. 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案にあたっては、以下の書類を作成し提出すること。

- ①企画提案応募申請書【様式1】
- ②企画提案書【様式2】
- ③会社概要書【様式3】 ※直近3期分の決算書及びパンフレットも添付すること。
- ④積算書【様式4】
- ⑤事業計画【様式5】
- ⑥執行体制【様式6】
- ⑦実績書【様式7】
- ⑧誓約書【様式8】
- ⑨納税証明書（県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類）
- ⑩申請日直近の、労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
- ⑪申請日直近の、厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し
- ⑫共同事業体協定書（※共同事業体のみ）

※共同事業体の場合、「③会社概要書」「⑧誓約書」については、構成員毎に作成し、提出すること。

## (2) 提出方法

企画提案書等の提出は、以下のとおり書類を郵送又は持参することにより受け付ける。ただし、郵送の場合は書留郵便等、記録が残る方法で行うものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。

① 提出期限：令和7年5月21日（水）必着

② 提出場所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県生活福祉部障害福祉課 事業指導支援班（県庁3階）

③ 提出部数：（1）で示した書類を紙で10部提出すること（正1部、コピー9部）

## 7. 質疑応答

質問は、質問書【様式9】によりメールにて受け付ける。（電話は不可）

### （1）質問書送付先

沖縄県生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 人材確保・物価高騰 担当 宛

件名：「令和6年度沖縄県人材確保・物価高騰対策事業業務委託（障害）企画提案公募に係る質問について」

E-mail（代表）：aa029017@pref.okinawa.lg.jp

FAX：098-866-2190

### （2）回答方法：質問事項に対する回答は、障害福祉課ホームページに随時掲載する。

### （3）受付期間：令和7年5月12日（月）～令和7年5月14日（水）

## 8. 企画提案の審査

### （1）一次審査（書面審査）

沖縄県生活福祉部障害福祉課において審査を行い、主に応募資格等の確認を行う。ただし、応募者が多数の場合は、一次審査において数社を選定する可能性がある。選定された提案者に対しては、結果及び二次審査の実施日時等を通知し、選定されなかった提案者に対しては、結果のみを通知する。

なお、通知は電子メール及び郵送で行う。

### （2）二次審査（プレゼンテーションもしくは書面審査）

沖縄県に設置する選定委員会において、提案内容等について、審査基準に沿って審査を行い、最も優れた提案者を選定する。（※詳細については、一次審査後に通知する）

## 9. 審査基準

選定委員会においては、主に以下の事項等について審査を行う。

① 適合性：事業の趣旨と企画提案の内容が合致していること。

② 具体性：仕様書に基づき、本事業を効果的に実施するための企画内容や業務実施の手法が明確で具体的であること。

③ 実現性：企画提案の内容や事業実施の方法が妥当であり、本事業で目指す成果が期待できるか。ま

た、企画内容を実施していくためのノウハウ、組織体制、財政基盤など必要な業務遂行能力が備わっていること。

④ 妥当性：企画内容・業務内容を遂行するにあたり、妥当な積算となっていること。

⑤ 実績：本事業を遂行するにあたり、十分な実績及び成果があるか。

## 10. 委託契約

最も優れた企画を提案した者を第一位入選者とする。沖縄県は、原則として第一位入選者と委託内容について協議を行い、委託契約を行う。

ただし、第一位入選者との間で、委託に関して必要な協議が合意に至らなかつた場合には、次順位以降の者を繰り上げて、その者と契約を行うものとする。

## 11. その他

(1) 書類提出等にあたり使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 今回の公募は委託契約候補者を選定するものであり、契約締結を保証するものではない。

(3) 本仕様書は、今回の公募のために設定したものであり、実際の委託契約における仕様書と異なる場合がある。

(4) 事業の実施にあたっては、県と隨時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容全ての実施を保証するものではない。

(5) 当該提案に関する経費（参加申込書及び企画提案書の作成や提出に係る経費、プレゼンテーションへの出席に係る経費等）は提案者の負担とし、提出物は返却しない。

(6) 1 事業者（又は1 共同事業体）につき、企画提案は1 件とする。

(7) 提出された企画提案書・審査内容・審査経過については公表しない。

(8) 業務委託の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属する。

(9) 支払いについては原則精算払いとする。ただし、特に必要と認められる場合は、一定の金額を概算払いすることができる。

(10) 当該提案に係る提出書類に虚偽の内容を記載した場合、事実と異なる内容を記載した場合は、選定の取消、委託契約の破棄、委託費の返還等の措置をとることがある。

(11) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100 分の10 以上の額を納付しなければならない。

ただし、沖縄県財務規則第101 条第2項の各号のいづれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

## 12. お問い合わせ先

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 (県庁3階)

沖縄県生活福祉部障害福祉課事業指導支援班 人材確保・物価高騰 担当 宛

TEL:098-866-2190

E-mail (代表) : aa029017@pref.okinawa.lg.jp